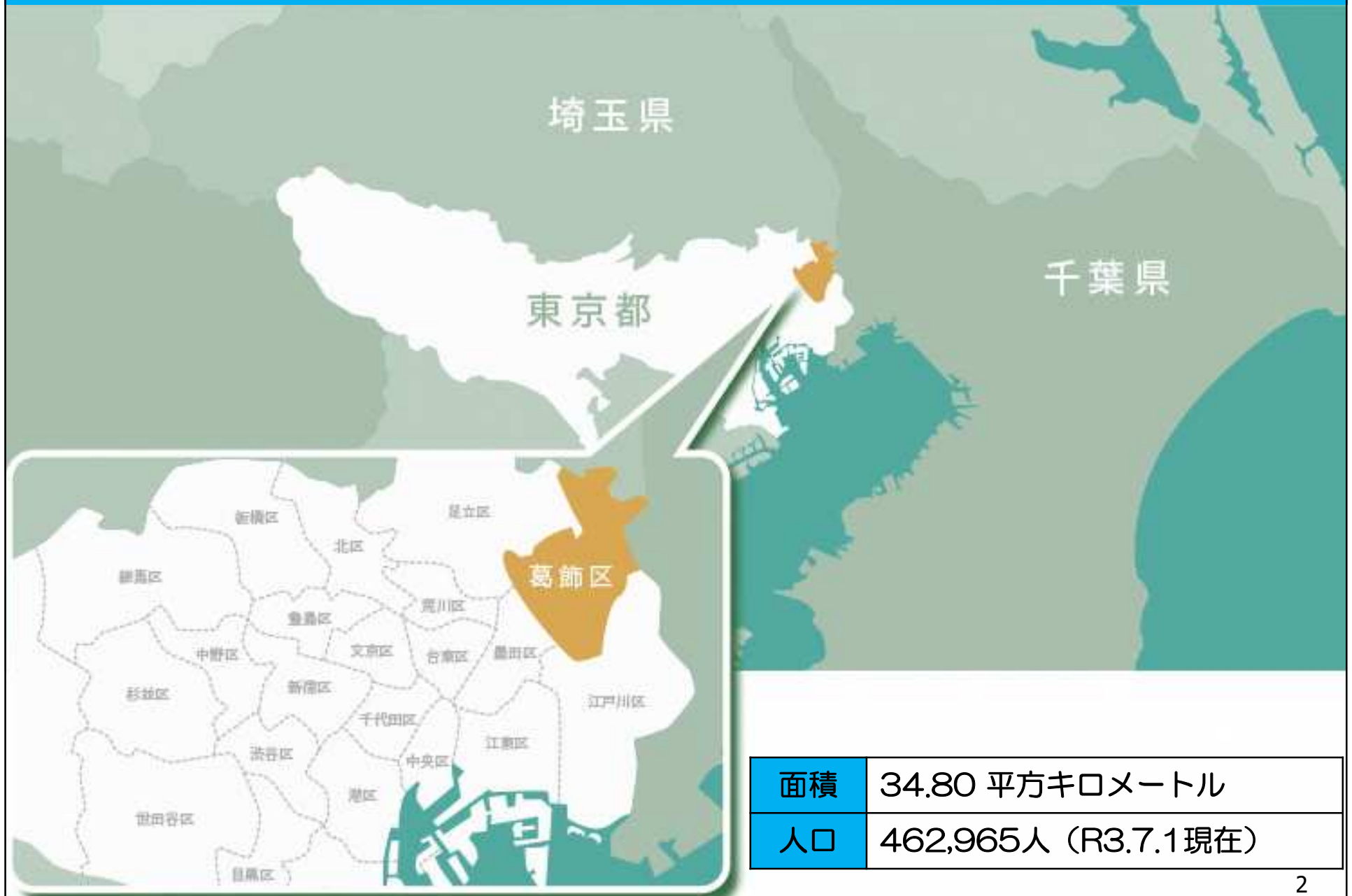


葛飾区の事前復興の取組について

令和3年7月28日

葛飾区 都市整備部 都市計画課

葛飾区のご紹介



葛飾区のご紹介

葛飾区の観光名所



キャプテン翼像



柴又帝釈天



葛飾納涼花火大会



1986年土木学会田中賞受賞

葛飾区の事前復興の取組

平成16年度 新小岩地区震災復興まちづくり訓練

平成20年度 堀切地区震災復興まちづくり訓練

葛飾区震災復興マニュアル（都市・住宅編）策定（H21.3）

平成21年度 葛飾区被災市街地復興対策に関する条例・同施行規則施行
(H22.3.29)

平成23年度 葛飾区都市計画マスタープラン改定（H23.7）

⇒震災復興まちづくりの方針を追加

平成26年度 東金町地区震災復興まちづくり訓練

平成28年度 東四つ木地区震災復興まちづくり訓練

葛飾区震災復興マニュアル（くらし・産業編）策定

平成29年度 奥戸地区震災復興まちづくり訓練

平成30年度 新宿地区震災復興まちづくり訓練

令和 2年度 お花茶屋地区震災復興まちづくり訓練

葛飾区震災復興マニュアル（都市・住宅編）改定（R3.3）

葛飾区の事前復興の取組

葛飾区震災復興マニュアル(令和3年3月改定)

葛飾区震災復興マニュアル
(都市・住宅編)

令和3年3月

実施時期：被災後2か月から被災後6か月以内		作業 No. 32
都市復興基本計画		
区市町村震災復興標準マニュアル	第2章-第3 4 (1)	

【概要】 市街地の復興について具体的な施策を体系的にとりまとめた都市復興基本計画として策定し公表する。

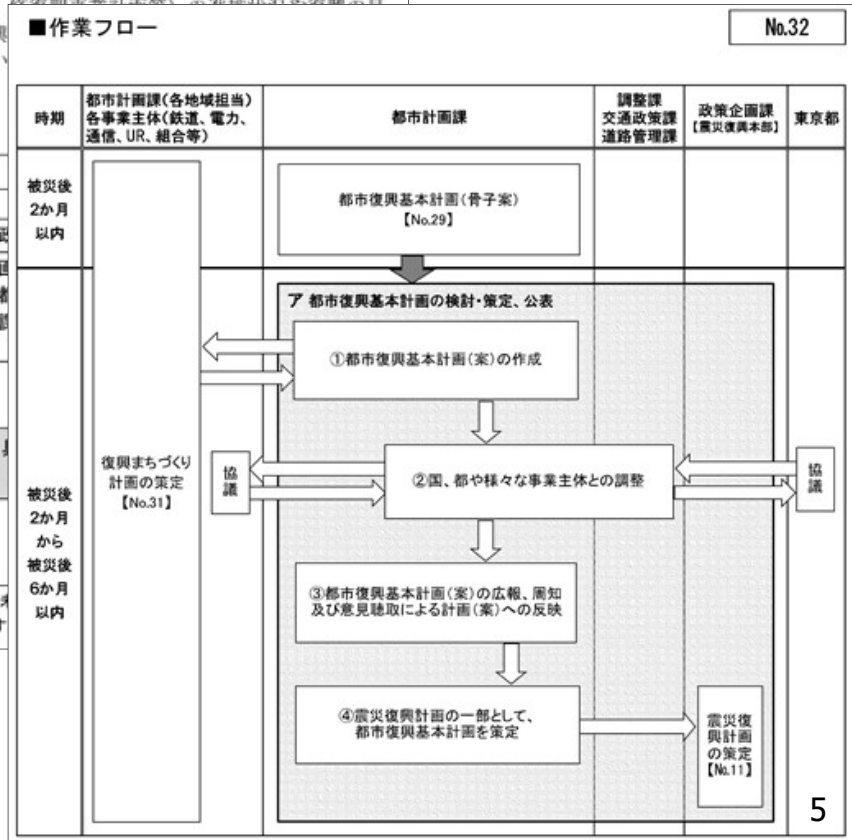
- *具体的な復興施策を体系的にとりまとめた都市復興のマスタープランとして、都市復興基本計画（骨子案）策定後の復興まちづくり（復興まちづくり計画）の内容、復興都市計画、通し等を反映させて、都市復興
- *都市復興基本計画の策定において

実施本部		災害対策本部	
担当課	主担当課	都市計画課	
	関係課	政策企画課、調整課、交通政策課	
東京都の支援体制等と担当課		都市整備局市街地整備部企画課、都市整備局総務部総務課、都市整備局都市基盤部調整課、建設局総務部企画計理課	

■震災前に準備すべき事項

準備すべき事項	
1	都市計画マスタープラン等をベースに都市復興基本計画のひな形の検討

注：実施状況は、準備に関する状況を「済」「実施中」「未実施」と共に記載する。「済」「実施中」でその詳細内容を記す



葛飾区の事前復興の取組

葛飾区震災復興マニュアル ～地域協働復興編～

都市と住まいの復興



- はじめに
- 序章 震災被害について
- 第1章 復興の考え方
- 第2章 住まいに関する地域協働復興
- 第3章 都市に関する地域協働復興
- 第4章 地域協働による復興を推進するために
- 第5章 震災復興時の困り事 (Q&A)

HPにて公開

葛飾区 震災復興マニュアル

時間割・目次

都市と住まいの

地域協働復興テキスト

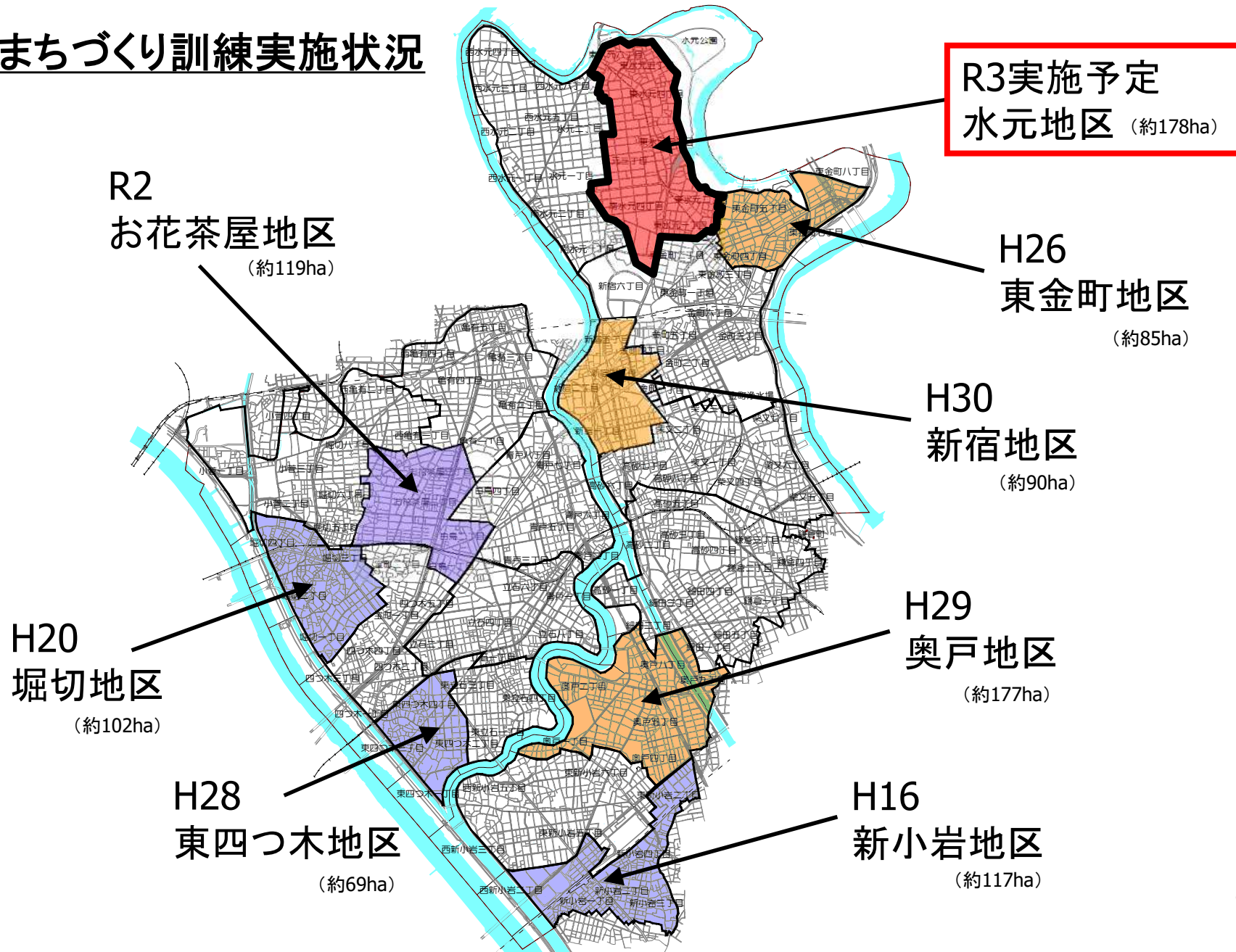
- 1時間目** 葛飾区の被害想定と地域協働復興を知る
- 2時間目** 被災後の「住まい」の復興を考える
- 3時間目** 被災後の「都市」の復興を考える



訓練の際に使用

葛飾区の事前復興の取組

復興まちづくり訓練実施状況



葛飾区の事前復興の取組

令和2年訓練成果(お花茶屋地区)

保存版

お花茶屋地区 震災復興の進め方

令和2年度 お花茶屋地区 震災復興まちづくり訓練成果

お花茶屋地区 復興まちづくり訓練の記録と意見

お花茶屋地区復興まちづくり訓練の記録と参加者からの感想・意見は以下の通りです。

ガイダンス

令和2年 9/16 復興について学ぶ

(水) 19:00-21:00
@郷土と天文の博物館

区の防災対策やこれまでの復興準備をご紹介し、訓練のあらましをご説明しました。また、東京都立大学・首都大学東京 名誉教授 中林一樹氏をお招きし、事前に、復興対策に取り組むことの重要性についてご講演いただきました。

【訓練参加者からの声】
「復興」の現実について、あまり聞いたことがなかったので、とても勉強になりました。



講演の様子

第1回

令和2年 10/28 災害危険と復興の手がかりを探そう

(水) 19:00-21:00
@郷土と天文の博物館

被害が予想される箇所や復興資源について、事前に区が点検した結果をもとに、お花茶屋地区の復興で重要となる課題を話し合いました。

【訓練参加者からの声】
まちの歴史や特徴などを学び、まちについて見直すことができた。



意見交換の様子

第2回

令和2年 12/9 被災後の住まいや生活の確保、復興方針を話し合おう

(水) 19:00-21:00
@郷土と天文の博物館

訓練用の被害想定を踏まえ、被災者になりきって、生活再建や仮住まいの確保について、話し合いました。また、第1回で話し合った復興課題を踏まえて、まちの復興方針を検討しました。

【訓練参加者からの声】
自分と異なる年代の被災者になりきり、住まい、まちの復興をイメージでき、とてもよかった。



意見交換の様子

第3回

令和3年 書面開催 (2月実施) 復興の進め方(案)と復興まちづくり計画(案)をまとめよう

「お花茶屋地区震災復興の進め方について(案)」「復興まちづくり計画(案)」について、書面開催で意見募集を行いました。
※新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が発令されたため、書面開催で実施しました。

【訓練参加者からの声】
各自治会会の代表者と話し合いができてよかった。ぜひ、訓練等の取組みを地域に周知したい。町会、自治会を中心とした連携、コミュニケーションの大切さを今回の訓練に参加して強く感じた。



葛飾区の事前復興の取組

令和2年訓練成果(お花茶屋地区)

お花茶屋地区の震災復興手順

お花茶屋地区が大規模な震災で被害を受けた場合、以下の手順により、町会・自治会を中心に葛飾区と協働して復興まちづくりに取り組みます。



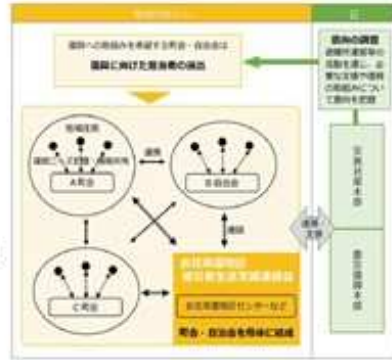
STEP1 被害概況の把握 (発災直後～2週間程度(または、1週間程度))

- 町会・自治会は、学校避難所と連携し、地域と避難所で速やかに安否確認を行う。
- 被災状況に応じて、自治会館・集会所、避難所等を活動拠点として、被害状況や在宅避難者のニーズなどの情報収集と、支援物資や復旧支援などの情報提供を行う。
- 災害廃棄物の仮置き場の設置について、区と調整を行いゴミ出しルールも周知する。

STEP2 お花茶屋地区被災者生活支援連絡会の立ち上げ (発災直後～2週間)

- 被害状況や地区住民の生活復興への意向に応じ、お花茶屋地区被災者生活支援連絡会[※]を立ち上げる。
- 各町会・自治会が相互に助け合いながら、長期的なくらしとまちの再建に取り組むため、さまざまな情報を集約し、各種対策を話し合う。
- 区などの関係機関への要請や連携、地域への情報提供などを行う。

※被災者生活支援連絡会とは、各町会・自治会が地域で収集した情報を集約して、区と対策を話し合い対応する組織です(右図)。



STEP3 被災者生活支援連絡会の活動・体制拡充 (2週間以降)

- お茶会や親睦会など、地域の皆さんが話しやすく、参加しやすい場をつくり、さまざまな情報を共有しながら、復興に必要な支援などについて意見交換や調査、検討を行う。
- 都市や住まいの分野だけでなく、治安や子供・高齢者の支援などさまざまな分野の復興ニーズに応じて体制を拡充する。



STEP4 都市復興の体制づくり (2週間程度～1か月)

- 被災者生活支援連絡会では、葛飾区とともに被害が大きく復興まちづくりが必要な地区を検討する。
- 復興まちづくりが必要な地区では、地区関係者を中心に、復興まちづくりを検討し、提案を行うために地域復興協議会[※]を立ち上げる。

※地域復興協議会は地区の土地・建物権利者等を中心に、町会・自治会、まちづくり協議会など地域の組織で構成され、被災者生活支援連絡会や区、NPO、企業等と連携して復興まちづくりに取り組む。



この道は狭いから、
拡げないね。

公園が必要では？

STEP5 復興まちづくり計画等の検討 (1か月～6か月)

- 大きな被害を受け、復興まちづくりが必要な地区では、従来よりも災害に強く住みやすいまちへ復興するために、狭い道路など地域の課題に対応した復興まちづくりを検討する。
- 地域復興協議会は区と協働して、復興まちづくり計画(案)をまとめる。



STEP6-1 応急仮設住宅の運営 (2か月～2年程度)

- 被災前のコミュニティを維持して復興まちづくりに取り組むために、地区内の被災民有地を借り上げて、仮設の住宅や店舗を建設する時限的市街地[※]を検討する。 ※9頁参照
- 応急仮設住宅団地の入居者による運営組織を結成し、入居者同士のつながり、助け合い、暮らしのルールづくりなどの運営に取り組む。



STEP6-2 遠方避難者への対応 (2か月～2年程度)

- 遠方に避難した方にも地域での復興状況や施設再開等の情報提供を行うため、各町会・自治会は葛飾区と連携して、広域避難者の所在地を確認する。
- 遠方に避難した方から、お花茶屋地区での復興に関する要望を把握する。



STEP7 地域活動を順次再開する (6か月以降)

- まちの再建や地域のにぎわいにとって重要となる商店街のイベントや自治町会のお祭りなどを、復興まちづくりの進捗にあわせて、再開する。



【お花茶屋ふるさとまつり】

葛飾区の事前復興の取組

令和2年訓練成果(お花茶屋地区)

お花茶屋地区復興まちづくり計画(骨子案)

～多世代が集える安心安全なうるおいのあるまち～

お花茶屋1・2・3丁目
地区計画による狭い道路(4m未満)の解消と建築物を燃えにくい建物に改善

東堀切3丁目等の農地・空地
東堀切3丁目を中心に農地・空地の活用による時限的市街地、災害公営住宅、仮設建築物等の用地を確保

災害公営住宅の整備(イメージ)
福島県新地町愛宕東団地



①木造住宅密集市街地の改善と水害対策



防災活動拠点(イメージ)
上千葉公園



土地区画整理事業(イメージ)

②延焼遮断帯の形成

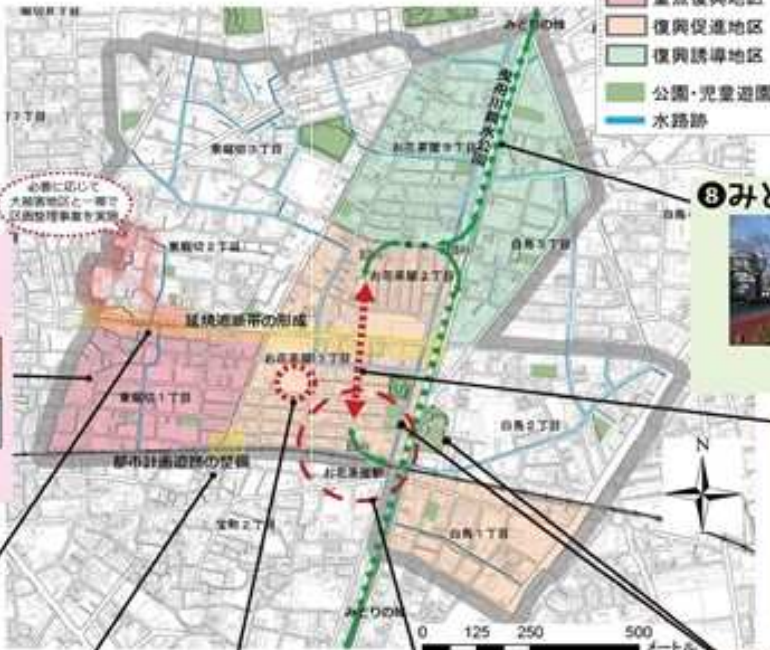


延焼遮断帯(イメージ) 東京都HP

③都市計画道路の整備



地域の骨格となる道路(イメージ)



④液状化対策



市街地の一体的な液状化対策(イメージ)

⑤みどりの軸を活かした回遊性の確保



みどりの軸 曳舟川親水公園/水路跡

⑥商店街のにぎわいづくり



商店街のにぎわいづくり(イメージ)
宮城県女川町

⑦商店の早期再開に向けた仮設店舗の設置



仮設商店街(イメージ)
宮城県名取市

⑧復興拠点の整備



仮設集会所(イメージ)
宮城県女川町

⑨共同化と子育て支援機能等の集約・整備



子育て支援機能
白鳥児童館

令和2年度
お花茶屋地区 震災復興まちづくり訓練の
成果です!



葛飾区の事前復興の取組

訓練成果の活用方法について



⇒ 各地区の訓練成果を、葛飾区震災復興マニュアルに綴じ込み
また、訓練を実施した地域でも保管する。

復興のスタートを切るときのスピードアップにつながる！ 11